

Ⅱ

リスクアセスメント制度の導入



今回、職長に就くことになりました新人 A です。
よろしくお願いします！先輩、色々教えてください。

よろしくね。わからないことはなんでも聞いてね。



では早速！リスクアセスメントの導入から順番に教えて
もらいたいのですが、どこから始めたらいいか、
正直よくわかりません…

よし！それじゃあ、まずは導入に向けた準備から
一緒に確認していこう！



効果的なリスクアセスメントを実施するためには、制度としての導入準備が不可欠です。リスクアセスメントを制度として導入する場合、まずは事業場を統括管理する者（社長、工場長など）が、「リスクアセスメントを行う」ことを宣言する必要があります。この宣言によってリスクアセスメントの導入が開始します。リスクアセスメントの導入は、事業場を統括管理する者の指示のもとに、導入責任者（事業場の安全衛生担当者など）が進めていきます。

1 リスクアセスメント制度導入計画の作成

リスクアセスメント制度の導入段階においては、導入責任者にリスクアセスメント制度導入計画を作成させ、遂行させます。

導入計画の遂行によって、安全衛生委員会等で調査審議すべき事項を具体化します。導入責任者は、安全衛生委員会等での調査審議に向けて作成すべき資料や作業等を洗い出します。そして、各項目のスケジュールや担当者等を決めた計画書を作成し、事業者の承認を得た上で遂行します。